

ワクチンのアンビリーバブルな効果

参議院議員
客員相談役
藤井基之



今年は、北海道、東北地方をはじめ寒気が一段と強い冬となりました。冬はインフルエンザ・シーズンですが、国立感染症研究所によれば、一月十三日～十九日の間に医療機関を受診した患者数は六十六万人ぐらゐと推計されたそうです。インフルエンザウイルスの検出状況を見ると、A H三亜型（A香港型）の割合が最も多く検出されたそうです。

インフルエンザといえば、世界保健機関（WHO）の情報によりますと、この一月、中国では、鳥インフルエンザA（H7N9）ウイルスに感染した患者が新たに六人発生したそうです。まだ人から人への感染は報告されていないようですが、心配です。

また、海外で麻疹（はしか）に感染した可能性の高い「輸入例」の報告

が増えているそうです。昨年十一月二十五日から十二月二十九日までの患者報告数は、前年同期に比べて二十一例で七五%増加したそうです。

昨年は風疹の流行も話題になりました。妊娠している女性が風疹にかかる、赤ちゃんの目や耳、心臓などに障害が出る「先天性風疹症候群」に罹患してしまうことがあります。昨年十二月現在で三十人を超えたそうです。

さて、こうした感染症や伝染病は、かかってしまう前に、ワクチンの予防接種を受けることが大切ですが、日本では、欧米に比べると、疾患の種類よりも低率ですがワクチン接種率が低いと言われています。例えば、はしかは、欧米ではもはや発症がほとんどなくなっていますが、日本では、数年前、子供の頃はしかワクチンの接種を受け

なかった若い世代に流行、先進国に非ざる事態として恥ずかしい思いをしました。

日本では、種痘ワクチンやインフルエンザワクチンの副反応による事故などが問題となって、国民の間にワクチンを避けたいという気持ちも諸外国に比べ強いかもしれません。

ところで、ある女医の先生の受け売りですが、アメリカのワクチンの専門家「比較」をして、「ワクチンの信じられない効果」について説明しているそうです。「比較」する対象が面白いので、ご紹介してみます。

◆一九二三年、一、五六〇人が破傷風に感染。（しかしワクチン接種が普及し）、二〇一〇年、アメリカで落雷による死亡者（二十九人）の方が、破傷風

による死亡者（二十六人）より多かった。（その頃、日本は一〇四人が感染）

◆一九四一年、八九四、一三四人がはしかに感染。（しかしワクチン接種が普及し）、二〇一〇年、一日当たりエベレスト山頂に登った人（二六九人）の方が、その年、はしかにかかった人（六十三人）より多かった。（その頃、日本では四五〇人が感染）

◆一九六八年、一五二、二〇九人がおたふく風邪に感染。（しかしワクチン接種が普及し）、二〇一一年、アメリカではベッドから落ちて亡くなった人（六〇〇人）の方が、おたふく風邪に罹った人（四〇四人）よりも多かった。

（日本では一三七、〇六〇人が感染）

◆一九六九年、五七、六八六人が風疹に感染。（しかしワクチン接種が普及し）、二〇一〇年、サントペテルブルクで氷柱の落下により死亡した人（五人）とアメリカで風疹に罹った人（五人）が同数だった。（その頃、日本では八十九人が感染、二〇一三年には一四、三五七人が感染！）

◆一九九二年、二〇、〇〇〇人がインフルエンザB型で髄膜炎になった。（しかし、ワクチン接種が普及し）、二〇一〇年、アメリカでは平均二・五台の家庭用テレビを所有していたが、インフルエンザB型による髄膜炎

炎は二人だった。

◆一九〇一年、四八、一六四人が天然痘に、一九二一年、二〇六、九三九人がジフテリアに、一九五二年、二一、二六九人がポリオに感染。（しかし、ワクチン接種が普及し）、二〇一〇年、アメリカでその三つの疾患にかかった人はゼロだった。（日本でもゼロ！）

このように、ワクチンの効果を意外なものと比較して、ワクチンの予防接種の重要性を訴えているわけですが、日本でもこのような、ある種のユーモアを持った説明があったら、国民も理解できるのに、と思いませんか。

藤井 基之

- 生年月日 昭和22年3月16日
- 選挙区 参議院比例区
- 当選回数 2回
- 出生地 岡山県岡山市
- 趣味 音楽・読書
- 個人ホームページ <http://www.mfujii.gr.jp/>
- その他 薬学博士・薬剤師
- 私の政治信条
私の政策の柱はA(エイジフリー)B(バリアフリー)D(ドラッグフリー:薬物乱用のない社会)社会創りです。
高齢者も、障害を持つ方も、国民誰もが安心して暮らし、元気で生活を送ることのできる長寿社会を創るために何が必要か、を政治活動の根底においています。
好きな言葉「昨日の夢は、今日の希望、そして明日の現実」
- 活動報告
参院議員厚生労働委員会理事として、食品安全確保のための食品衛生法改正、健康増進法改正、薬事法改正、薬剤師法改正、クリーニング業法改正、国民年金法改正等に関与。
- 経歴
昭和37年 岡山大学教育学部附属中学校卒業
昭和40年 岡山県立岡山操山高等学校卒業
昭和44年 東京大学薬学部薬学科卒業
昭和44年 厚生省入省
平成9年 厚生省退官
平成9年 財団法人ヒューマンサイエンス振興財団 専務理事
平成12年 日本薬剤師連盟 副会長
社団法人日本薬剤師会 常務理事
平成13年 参議院議員(1期目)
平成16年 厚生労働大臣政務官(平成16年9月~平成17年11月)
平成19年 日本薬剤師連盟 顧問
平成22年 参議院議員(2期目)
平成23年 参議院政府開発援助等に関する特別委員会 委員長
- その他
慶應義塾大学薬学部 客員教授
昭和大学薬学部 客員教授
東邦大学薬学部 客員教授
新潟薬科大学 客員教授
京都薬科大学 客員教授
近畿大学薬学部 客員教授
千葉大学薬学部 非常勤講師